
第2章

環境像と施策の体系

大野市の将来の望ましい姿を環境像として設定し、その実現に向けた基本目標と施策の基本方針を定めるとともに、今後、推進していく重点施策等を体系的に定めます。

- 1 環境像
- 2 基本目標と施策の基本方針
- 3 施策の体系

大野市の豊かな自然環境は、先人から受け継がれてきた何ものにも代えがたい財産です。特に大野市民の共有財産といえる地下水は「生命の水」、「生産の水」として古来より親しまれてきました。そして、この水の恵みに対する市民の思いは、過去の大規模な井戸枯れの経験から「当たり前」が「ありがたい」に変化し、市民協力の下で行ってきた湧水再生の取り組みは、水を持つ力や水への感謝の思いを日本全国や世界に伝え・運ぶ取り組みにまで発展しています。

私たちの生活は、経済発展や技術開発により豊かで便利になった一方で、身近な自然を減少させ、限りある資源やエネルギーを消費し、大量の廃棄物を生み出してきました。このような生活や生産活動は、市域にとどまらず地球規模での環境破壊をもたらしており、近年、地球温暖化が原因と考えられる異常気象とそれに伴う災害や、水・食料・エネルギーの枯渇問題など、私たちの生活への影響が顕在化しつつあります。

また、人口減少や少子化、高齢化の進行という社会問題は、担い手不足による里地里山荒廃リスクの高まりという環境問題にもつながっています。

大野市の豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぐためには、これまでの生活や生産活動を見直し、持続的な発展が可能なまちへの転換に向けて、「環境」「経済」「社会」の統合的向上や自然と人との「共生」、地域と地域の「共生」を目指す取り組みを、市民協働により展開していかなければなりません。

環境像（大野市の将来の望ましい姿）

水循環共生都市 越前おおの

～水、物、人がやさしくふれあうまちを目指して～

私たちは豊かな自然の中で生活しています。特に大野市では生活や生産活動に水の恵みを受けています。

この環境像は、

- ①私たちが、九頭竜川の上流に住む者としての責任を自覚し、水を大切にす生活を送っている姿
- ②私たちが、3R¹活動や省エネ対策に積極的に取り組むなど、地球環境保全につながる生活を送っている姿
- ③私たちが、水に象徴される大野市の豊かな自然を生かした取り組みを通じ、人と人、人と地域、地域と地域がつながり発展しあう生活を送っている姿

を表現しています。

¹3R：リデュース（Reduce）：発生抑制、リユース（Reuse）：再使用、リサイクル：再利用（Recycle）の3つの頭文字をとった、循環型社会の基本的な取り組みのこと。

2 基本目標と施策の基本方針

大野市の環境像である「水循環共生都市 越前おおの」の実現を目指して、計画的かつ総合的な取り組みを推進していくための五つの基本目標及び施策の基本方針を次のように設定します。

基本目標

施策の基本方針

①自然との共生社会の形成

生物の多様性の確保
自然環境の体系的保全

先人から受け継がれてきた豊かな自然を、市民一人一人の力によって次世代へと守り伝えるとともに、その恵みを地域の発展に活用するなど、自然と経済活動の調和のとれた社会を目指します。



②脱炭素型社会への移行

地球環境の保全
資源及びエネルギーの有効利用

2035年までにカーボンニュートラルを達成させるため、省エネルギーの取り組みや再生可能エネルギーの利用などにより、脱炭素型のライフスタイルや事業活動が定着した社会を目指します。



③資源循環型社会の構築

廃棄物の減量及びリサイクルの推進

3R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再利用)活動を通じて廃棄物の減量化と資源化に取り組む資源循環型の社会を目指します。



④快適な生活環境の保全

公害の防止
良好な景観形成及び歴史的、文化的遺産の保存

大気・水・土壌などを良好な状態に保ちつつ、歴史的、文化的遺産や自然景観に囲まれた、安全・安心で快適に暮らせる生活環境を目指します。

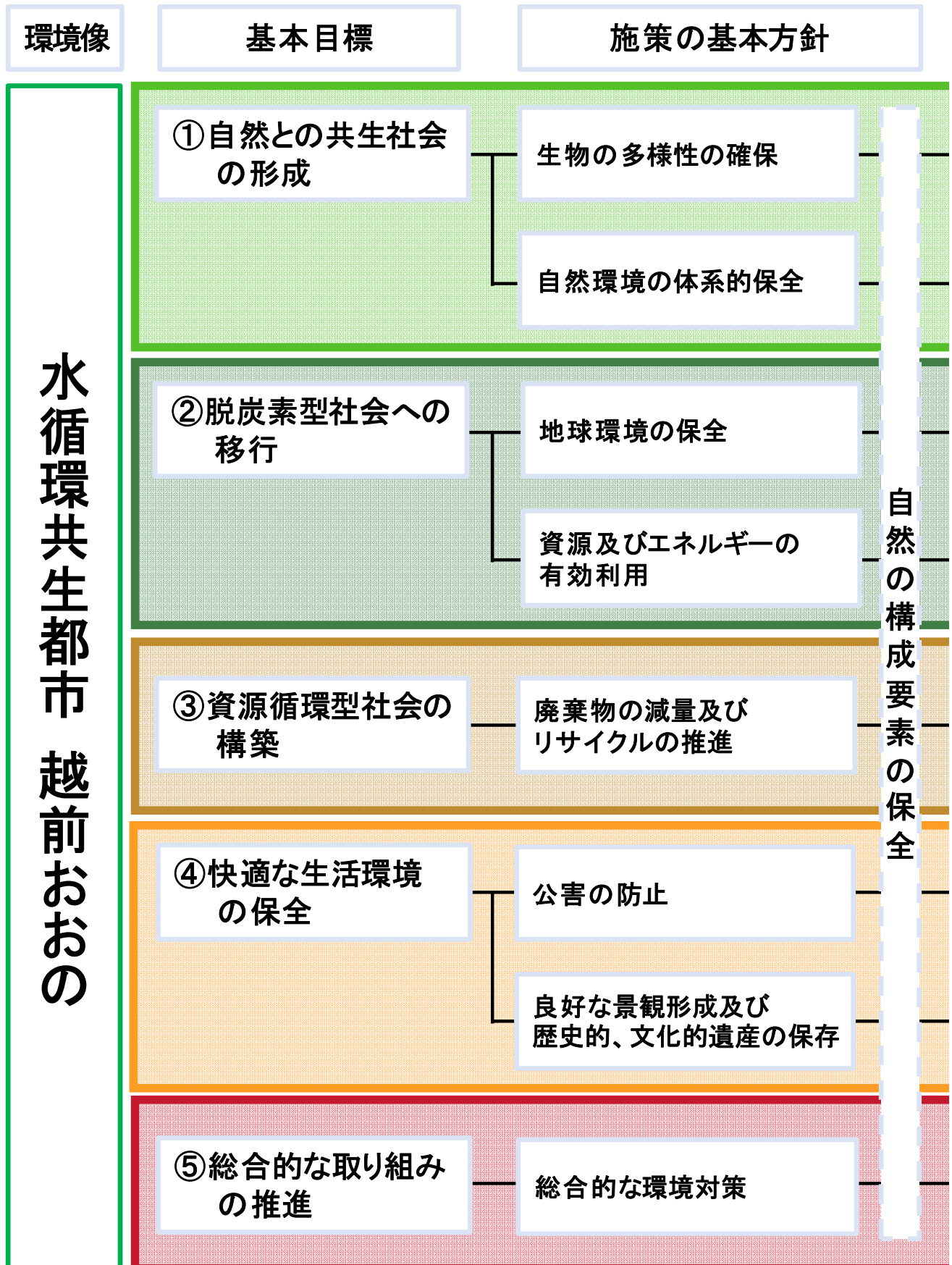


⑤総合的な取り組みの推進

総合的な環境対策

持続可能な社会の担い手を育む教育や、市民協働による地域の特性を生かした環境学習や自然環境保全の取り組みを推進するとともに、環境に関する情報の収集と共有化を推進します。





重点施策

- ①身近な自然とふれあう活動の推進
- ②野生動植物の保全
- ③地域資源の活用

- ①農地(里地)の保全と活用
- ②山林(里山)の保全と活用

- ①脱炭素に向けた行動の促進
- ②脱炭素型のまちづくりの推進
- ③気候変動適応策の推進

- ①省エネルギーの推進
- ②再生可能エネルギーの利用促進
- ③森林吸収源対策の推進

- ①3Rによるごみ排出量削減の推進
- ②食品ロス削減の推進
- ③プラスチックごみ削減の推進

- ①公害発生の防止
- ②環境美化活動の促進
- ③野外焼却、不法投棄の防止

- ①良好な景観形成
- ②歴史的、文化的遺産の保存
- ③公園や空き家、空き地の適正管理の促進

- ①持続可能な社会の担い手を育む教育の推進
- ②市民協働の取り組みの推進
- ③環境情報の収集と共有化

